

岐阜県職員(ヘリコプター整備士)の募集について

岐阜県では、林野火災などの消火活動や災害、水難事故などに伴う捜索救助及び急病人の救急搬送など、災害時の対応や人命救助のために活動する防災ヘリコプターの整備士を募集します。

1 採用人数

ヘリコプター整備士 若干名

2 受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、航空法（昭和27年法律第231号）に基づく二等航空整備士（回転翼航空機）（平成11年改正前の航空法に基づく三等航空整備士（回転翼航空機）を含む。）以上の資格を有する者（令和4年3月31日までに取得見込みを含む。）。

3 日 程

申込受付期間 令和3年3月1日（月）から令和3年3月29日（月）

試 験 日 1日目 令和3年4月25日（日）

2日目 令和3年4月26日（月）

合格者発表 令和3年5月中旬（予定）

採用予定日 令和4年4月1日

ただし、令和4年3月31日までに受験資格を有していないと採用されません。
令和3年7月1日以降において既に勤務が可能である場合は、前倒し採用を行うこともあります。

4 申し込み方法などの問い合わせ先

岐阜県危機管理部防災課（管理調整係）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁4階）

TEL（058）272-8189（直通）

（危機管理部防災課のホームページでご覧いただけます。）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/bosai-taisei/>